

新市庁舎整備構想素案について

1 素案の骨子

(1) 検討の背景

- ① 庁舎の分散化と経費の増大
- ② 施設・設備の老朽化
- ③ 答申された建設候補地の状況変化

なお、区役所の施設整備は、必要な箇所から進めてきている。

(耐震補強が必要とされた区役所の数：9 ⇒完了：2、整備中：3、計画・検討中：4)

(2) 基本的理念

「長期ビジョン」における5つの都市像を下に、それを象徴する核（シンボル）として位置づけ、次の5つを整備の基本的理念とする。

① 的確な情報や行政サービスを提供し、市民との協働を育む開かれた市庁舎

「市民と行政との相互信頼」を一層高められるよう、的確な情報やサービスを提供し、市民と行政・議会とのコミュニケーション機能を充実することにより、市民の交流と活動を促進し、行政との協働を育む開かれた市庁舎とする。

② 横浜の魅力と活力を創造し、新しい「横浜らしさ」を生み出す核（シンボル）となる市庁舎

世界との窓口や、地域・文化・技術などの多様な個性が交流・発信する場としての役割を一層深め、市民に永く愛され、誇りに感じることができる「横浜らしさ」を象徴した市庁舎とする。

③ 環境に配慮した市庁舎

環境に配慮し、先進的技術やノウハウ、取組みによって時代の範となる市庁舎とする。

④ 防災拠点としての市庁舎

市民の生命、財産、生活を守る拠点として、災害に強く、被災時の活動拠点としても機能する市庁舎とする。

⑤ 財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎

整備費用や、維持管理経費の縮減だけでなく、長期的かつ総合的に、持続可能な手法による庁舎経営を実現し、合理的で無駄がなく、長期にわたって高い機能性を発揮できる市庁舎とする。

(3) 機能及び規模

ア 機能

事務室等の必要な機能に加え、「市民サービス機能」や「危機管理機能」を拡充する他、市民へのオープンスペースや協働の場を提供する。

なお、食堂・売店・診療所などのサービス施設は、建物の中に民間施設として整備する。

イ 規模

	現状	答申	今回の試算（概算）
行政部分	約6万5千m ² (5,900人)	15万9千m ² から17万7千m ² 程度 (6,000人)	11万m ² から14万m ² 程度 (民間で対応する部分は含まない)
市会部分	約7千m ² (92人)	1万2千m ² から1万3千m ² 程度 (94人)	1万2千m ² から1万3千m ² 程度
合 計	約7万2千m ²	17万m ² から19万m ² 程度	12万m ² から16万m ² 程度

(市会部分の人数は、議員定数)

(4) 候補地

平成7年の答申で示された3つの候補地（港町地区、北仲通地区、みなとみらい21高島地区）で検討する。

(5) 新市庁舎整備の基本的な考え方

ア 市民生活と直接的に関係している区役所との行政機能の分担に配慮し、市全体の魅力と活力の創造・経済の活性化に資するよう整備する。

イ 答申で候補地となっている横浜都心部において街づくりと一体的に進めていく。

（候補地を中心とした都心部の状況）

- ・みなとみらい21地区は民間を中心に商業・業務機能の集積が進んでおり、今後も集積が期待できる
- ・北仲通地区は、みなとみらい21地区と関内地区の結節点を生かした多様な機能の集積が進んでおり、新たな開発計画も進行中
- ・関内地区は歴史的経緯から行政機能やそれに関連する産業が集積しているが、上の2地区に比べ活性化が課題となっている

⇒業務機能の中心となっている港町（現庁舎）地区周辺の再整備を契機に関内地区全体の活性化を進める。

ウ そのためには、新市庁舎整備に關って様々に活用できる一定規模の土地が、現庁舎の近くに必要となるので、北仲通南地区の都市再生機構所有地を取得することが有効である。

(6) 新市庁舎整備のパターン

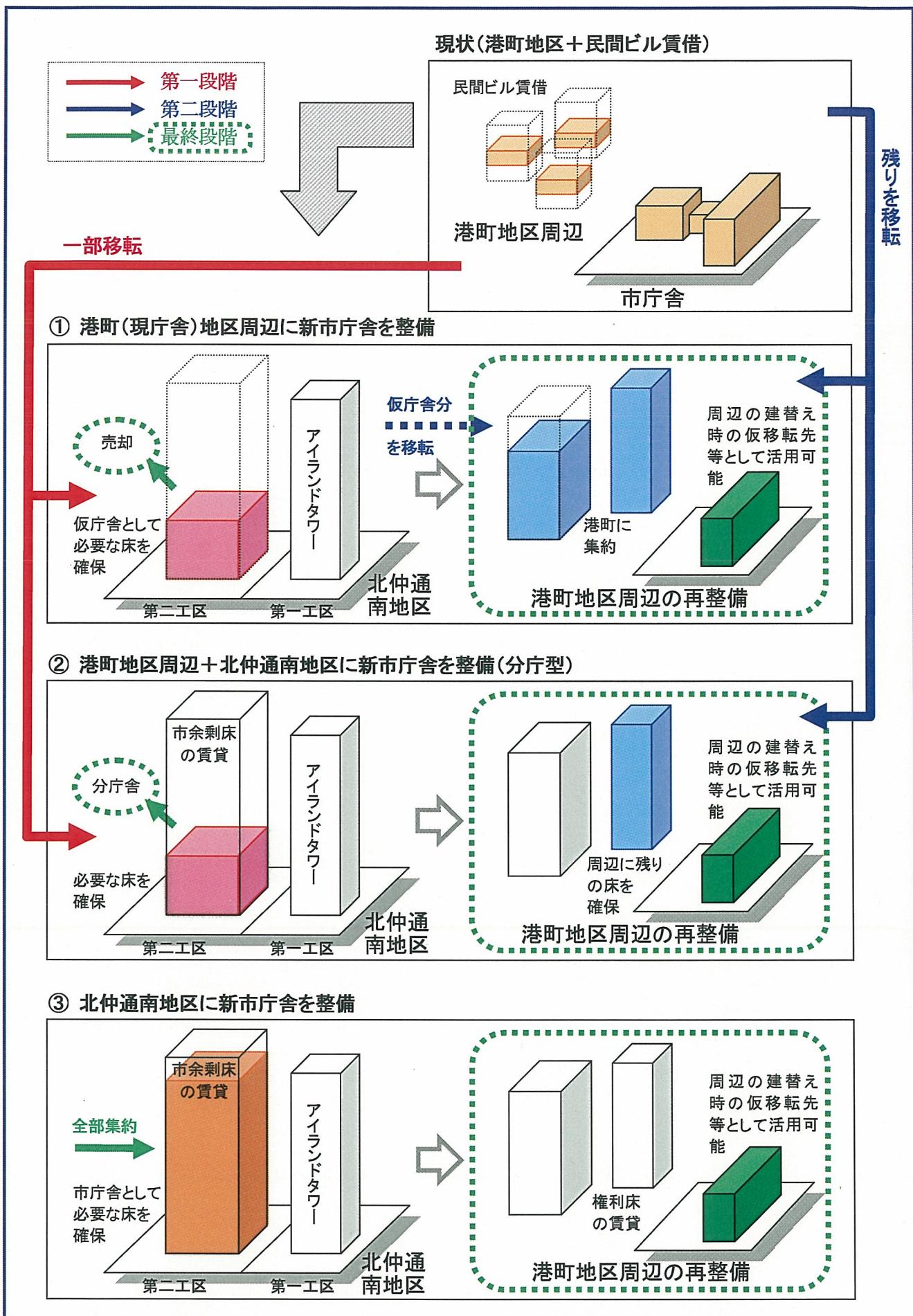
北仲通南地区の土地を活用し、関内地区活性化の先導的プロジェクトとして新市庁舎の整備と港町地区周辺の再整備を一体的に行つた場合に想定されるパターンは、次ページのとおり。

なお、みなとみらい21高島地区を活用して整備した場合でも、関内地区の活性化は併せて考える必要があり、その場合、同様のパターンが考えられる。

北仲通南地区と高島地区を比較した場合、次のようなことが考えられる。

- ・今後の民間施設等の更なる集積については、横浜駅に近い高島地区が優位
- ・関内地区の活性化については、現市庁舎により近い北仲通南地区が優位

新市庁舎整備の想定されるパターン



* 現在の行政棟部分の取扱い

現在の行政棟は、耐震補強工事を実施中であり、必要なメンテナンスを行えば数十年の使用が可能のこと、歴史的な価値を判断する時期に来ていることなど
⇒周辺の民間ビルの建替え・改修等を行う場合の仮移転先として活用する他、民間提案の内容も参考にしながら、市民活動施設や教育関連施設などとして有効に活用するなど、今後さらに検討を重ねていく

* 候補地と事業手法

新市庁舎の候補地については、今後さらに民間のノウハウを取り入れ、様々な整備手法をつめしていく中で、最終的に決定していく

2 今後のスケジュール

(1) 平成 19 年度

平成 19 年 12 月下旬から平成 20 年 1 月下旬頃 市民意見募集
平成 20 年 3 月頃 市民意見と市の考え方の公表

(2) 平成 20 年度以降

新市庁舎整備を含む港町（現庁舎）地区周辺整備の検討

